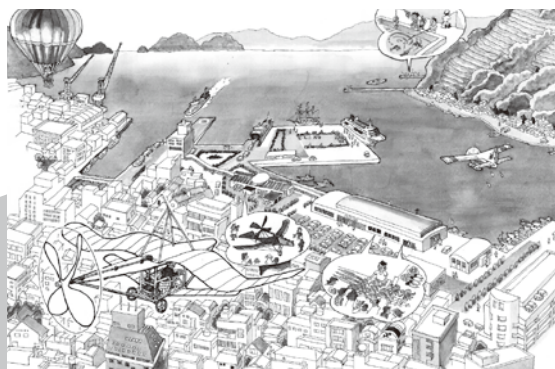




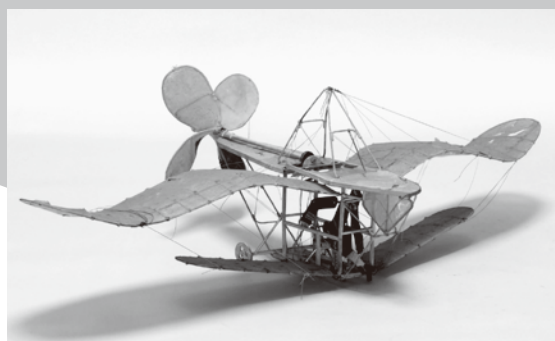
第2次八幡浜市総合計画

ダイジェスト版

平成28年度



平成37年度



過去に学び

現在を^{いま}見つめ

共に創ろう

輝く未来



八幡浜らしさにこだわり

活躍の舞台づくり 安らぎづくりを推進

早いもので新八幡浜市が誕生して10年が過ぎました。この間、名坂道路の開通、市立病院改築への着手、魚市場や八幡浜みなっとの開設など、目に見える形でまちが変わりはじめました。また、ちゃんぽんや自転車を生かしたまちづくり、縁結び支援など、話題性のある施策に取り組むことで、少しずつまちが元気になってきました。市民活動も、福祉、文化、スポーツ、観光をはじめ、さまざまな分野で世代を問わず活発化しつつあり、それとともに、旧市町の垣根をこえて地域を盛り上げようという機運が高まり、新市の一体感も醸成されてきています。

しかし、積み残している課題もたくさんあります。とりわけ市勢低迷の大きな要因である人口減少、経済的な停滞に対しては、今後一層の取組が必要と考えています。

このような中、国家全体の課題として地方創生の取組がすべての自治体ではじまりました。まさに、知恵くらべの時代が到来したのです。私たちは、現状をしっかりと受け止める一方、未来のふるさとのあるべき姿を思い描きながら、着実に歩を進めていかなければなりません。

このたび、ここに今後10年間のまちづくりの総合指針として「第2次八幡浜市総合計画」を策定しました。当計画の根幹をなす考え方は一つです。ないものねだりではなく、本市の特性、強みを生かしたまちづくりこそ、未来へつなげる大切な視点であることをあらためてうたっています。

私たちのふるさとには、歴史を彩ってきたすばらしい風土、文化、伝統、産業、そして、いつの時代にも恵みとうるおいを与えてくれる美しい自然など、たくさんの強みがあります。八幡浜らしさにこだわり、市民のふるさとを愛する心や誇りを推進力に変えて、ずっと先の世代まで、存分に活躍できる舞台づくり、穏やかに暮らすことのできる安らぎづくりを推進していきます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました総合計画審議会委員の皆様、市民アンケートにご協力いただきました皆様、さまざまな機会を通じて、貴重なご意見、ご提言をいただきました関係各位に対しまして、心からお礼を申し上げます。

平成28年3月

八幡浜市長
大城 一郎



● 策定の目的と構成について

第1次八幡浜市総合計画が平成27年度で終期を迎える中、社会情勢や市民ニーズの現状、さらには将来予測を踏まえ、現状抱えている課題を再整理し、新時代に向けたまちづくりの基本的指針を定めるために、第2次八幡浜市総合計画を策定しました。

(構成) 基本構想 本市の将来の姿を長期展望し、その実現に向けた基本的な考え方を示したものです。

基本計画 基本構想の施策の枠組みと目標年度に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めたものです。

実施計画 基本計画に基づく具体的な施策を示すものです。

● 計画期間

区 分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
基本構想										
基本計画										
実施計画										

※3年間を第1期とし、毎年度、見直し（ローリング方式）を行います。

● 基本構想～めざすべきまちの将来像～

地方を取り巻く情勢が大きく変化し、すべての自治体に発展が約束された時代は終えんを迎えました。国も「地方創生」の名のもと、地域間競争時代の幕開けを宣言しました。このような中、私たちは、厳しい局面が到来したことをきちんと受け止める一方、心構えや取り組み次第で、本市の将来が大きく左右されることを自覚することが大切です。この変革を好機ととらえ、今まで以上に市民の知恵と情熱を集結させ、本市の持つ特性を生かすことで、追い風をつかまなければなりません。幸い、本市には、みかんや魚など、歴史を彩ってきた伝統的な強みに加え、ちゃんぽんや自転車など、近年になって息吹を吹き込みはじめた新しい強みもあります。また、温かな気候や風土、思いやりやおもてなしの心でつながる地域の絆、心根に宿る進取の気質など、目に見えない強みや恵みも受け継いでいます。これらは、まちの活性化に向けて欠かすことのできない、輝く個性的な活力を生み出し、穏やかな暮らしの一助をなす宝です。「地方創生」の合図とともに、他の自治体同様、私たちは、今まさに新しい船出のときを迎えました。これからの航海は、かつて護送船団方式と揶揄されたような生易しいものではありません。かけがえのないふるさとの宝で紡いだ帆でしっかりと風をとらえ、市民と行政が力をあわせ、輝く未来をめざしていきます。

本市は、全国平均を大きく上回るスピードで少子高齢化が進んでいます。少子化は、市勢浮揚を妨げる最大の元凶であるため、少しでも食い止める必要があります。市では、子育てしやすい環境づくりに加え、雇用環境の充実、結婚しやすい環境や雰囲気づくりなど、連動性のある多角的な施策を実施していきます。また、高齢者が地域社会を支える担い手としていつまでも元気に活躍できるよう、健康づくり、生きがいを推進します。さらに、障害者など社会的に弱い立場の人ができる限り自立し、生き生きと生活できるよう、関係機関をはじめさまざまな連携を通じて支援していきます。医療面では、市立八幡浜総合病院が完成すれば、今まで以上に高度な設備、体制が整います。引き続き、スタッフ確保に全力を尽くし、地域の中核病院としての機能を果たすとともに、市内外の医療機関との連携を強化し、市民の誰もがいつでも安心して医療サービスが受けられるよう努めます。

基本計画

【児童福祉・少子化対策の推進】

- ▶ 保育サービスの充実
- ▶ 地域子ども・子育て支援事業の充実
- ▶ 結婚支援の充実 等

【健康で生きがいに満ちた高齢社会の実現】

- ▶ 地域包括ケア体制の拡充 等

【障害者の自立と社会参加】

- ▶ 生活支援・福祉サービスの充実
- ▶ 就労支援の促進 等

【健康づくりの推進】

- ▶ 母子保健事業の推進
- ▶ 健康危機管理体制の整備 等

【医療体制の充実】

- ▶ 市立病院の充実
- ▶ 救急医療の充実 等



地域が自立し発展していくためには、競争力のある産業が欠かせません。活力ある産業は、雇用の場を増やし、若者の定住を促す等、地域に活力をもたらします。本市には、柑橘栽培を中心とする農業や水産関連産業など、他地域に負けないブランド力を持つ産業が育っています。今後は、将来を見据え、激化する産地間競争に打ち勝つため、加工品開発など地域産品の高付加価値化を積極的に進めていきます。また、「商都復活」に向けては、かつてと大きく変わった消費者行動を踏まえ、新たな視点に立って、商工団体などと連携しながら有効な対策を講じていきます。観光面では、ちゃんぽんやみなと効果により本市への来訪客が増えてきました。今後は、市内各所にある地域資源をうまく連動させながら、この流れをより広いエリアへと拡大し、経済効果が還流する仕組みづくりに努めます。

基本計画

【農林業の振興】

- ▶ 産地の維持
- ▶ 農家の所得向上 等



【水産業の振興】

- ▶ 生産・流通基盤の整備
- ▶ 加工産業基盤の整備
- ▶ 八幡浜市水産物のPR活動の推進と消費拡大 等

【商工業の振興】

- ▶ 陸、海の玄関口と商店街等中心市街地を結び付け、市街地の魅力アップを図る取組
- ▶ 八幡浜ちゃんぽんを活用した知名度向上による中心市街地の活性化 等

【雇用の場の確保】

- ▶ 企業誘致の促進
- ▶ 就業確保や労務環境の充実 等

【観光の推進】

- ▶ みなとを拠点とした交流人口の拡大
- ▶ サイクリングによるまちづくり 等

市民がより安全でより安心して暮らせるまちづくりを進めることは、市政の基本です。近い将来、高い確率で発生が予想されている南海トラフ巨大地震に対し、地震発生後の津波に対する迅速な避難についての啓発や、避難所・避難場所の周知徹底等、震災対策を講じます。原子力災害については、伊方発電所から15km圏内にほとんどの市民が居住していることを踏まえ、定期的な訓練の実施や、避難体制の整備を図ります。また、局地的豪雨など大災害から市民の命と財産を守るため、ハード整備はもちろんのこと、各地域の自主防災組織などと緊密に連携しながらソフト面の取組も行います。さらに、防火対策、交通安全対策、消費者行政の推進など、日常生活に密着した安全対策を講じていきます。あわせて、かけがえのない美しい地球環境を次世代へと引き継ぐために、先の未来を見つめながら、ふるさとの美しい自然や景観を保全し、地球にやさしい循環型社会へ向けた取組を強化していきます。

基本計画

【防災・減災対策の推進】

- ▶ 情報伝達手段の整備
- ▶ 自主防災組織の充実
- ▶ 原子力防災体制の充実 等

【消防・救急体制の充実】

- ▶ 消防団員確保に向けたPR活動
- ▶ 火災予防の推進 等

【日常生活における安全対策の推進】

- ▶ 消費者問題解決力の強化
- ▶ 交通安全教育の推進 等

【自然環境・景観の保全】

- ▶ 脱温暖化をめざした取組
- ▶ 自然と共生する取組 等

【循環型社会の実現】

- ▶ 電気式生ごみ処理機の購入補助
- ▶ 紙製品のリサイクル強化 等



市民の快適で便利な暮らしを支えるためには、都市基盤の整備充実が必要です。特に、地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」は、日常的な交通の利便性を向上させるだけでなく、災害時の避難道や救急患者の搬送道という観点からも非常に重要なものです。早期延伸に向け、国への働きかけを一層強化するとともに、市道など、市民生活により身近な道路についても整備充実、機能維持に努めます。また、四国と九州を結ぶ海上交通の結節点である八幡浜港について、フェリーターミナルの整備など港湾機能の強化を図り、より一層の利用促進に努めるとともに、大災害に備えた耐震岸壁や栈橋の整備など、いつでも安心して使える港づくりをめざします。そのほか、上下水道などの機能確保に加え、効果的な土地利用、さらに、めまぐるしく進化する情報技術や既設の光ファイバー網などICTを効果的に活用し、ソフト面から市民生活の利便性向上を図っていきます。あわせて、今後人口減少が進む中で、人口規模に見合った効率的な都市基盤の維持・整備を検討します。

基本計画

【道路の整備及び機能維持】

- ▶ 大洲・八幡浜自動車道、国道378号等整備に関する国県等への要望活動の実施
- ▶ 市道未改良区間の解消 等

【港湾の整備及び機能維持】

- ▶ 大規模災害に対応した耐震強化岸壁の整備
- ▶ 港湾埠頭用地及び関連施設の整備 等



【上水道の機能確保】

- ▶ 水道管路の更新・耐震化
- ▶ 基幹的水道施設の耐震化 等

【下水道の機能確保】

- ▶ 管渠の維持管理
- ▶ 処理場の施設・設備の更新 等

【効果的な土地利用及び施設配置】

- ▶ 都市機能の再構築に向けた立地適正化計画の作成
- ▶ 八幡浜ICTへのアクセス道路の整備と漁業関連施設整備を連携した中心市街地の活性化等

【情報インフラの活用】

- ▶ 公共施設や観光地等での無料公衆無線LANサービスの提供 等

次代を担う子どもたちは、大切な地域の宝物です。学校だけでなく、家庭、地域の連携を充実させ、知・徳・体をバランス良く身につけ、生き抜く力、豊かな心を持つとともに、ふるさとの誇りや愛着を持つ子どもの育成、いじめのない健全な教育環境づくりに努めます。また、市民が生涯にわたって趣味を広げ教養を深めながら、生きがいを持ち続けることができるよう、活動の拠点となる公民館整備や生涯学習の支援充実にも努めるほか、人権学習の推進やスポーツ振興を図っていきます。文化振興では、市民会館撤去後の跡地一体を文化ゾーンとして位置付け、二宮忠八を中心とした郷土の偉人と八幡浜の歴史・文化を顕彰する施設の整備を進めます。本市には、地域の特性をかもし出し、歴史を物語る建造物や祭り、風習などが数多く残されています。これらは、地域のアイデンティティーに関わる大切なものです。また、真穴の座敷雛や日土小学校の校舎保存改修の例に見られるように、観光資源としての大きな可能性も持っています。さまざまな効果を勘案しながらふるさとに息づく文化を継承し、さらにこれからの時代にふさわしい形で活用していきます。

基本計画

【学校教育の充実】

- ▶ 学校の統廃合
- ▶ 計画的な耐震化工事等の実施
- ▶ 特別支援教育の充実 等

【自己学習・教養の場づくり】

- ▶ 魅力ある図書館施設の整備・拡充等
- ▶ 公民館機能充実 等

【人権学習の推進】

- ▶ 就学前、小中高における人権・同和教育の推進
- ▶ 社会教育における人権・同和教育の推進 等

【スポーツの推進】

- ▶ 子どものスポーツ機会の充実
- ▶ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ▶ えひめ国体・えひめ大会後のスポーツ関連情報の発信

【文化の継承及び活用】

- ▶ 教育文化施設の建設
- ▶ 歴史的建造物等を活用した地域づくり
- ▶ 文化財の公開 等



市民活動・産官学連携

まちづくりの主役は、市民です。これまでもマウンテンバイクコースの整備、ちゃんぽんのまちづくりをはじめ環境美化活動、福祉ボランティア、防災活動、各種イベントなど、市民による自主的なまちづくり活動が進められ、特に、近年、若者が積極的にまちづくりに関わる姿が見られるようになりました。このような流れは、「市民と行政の協働のまちづくり」の礎として大きな推進力となるものであり、また、ふるさとに対する市民の愛着や誇りを生み出す源になるものです。市では、まちの元気創出につながる市民活動をさらに活発化させ、ひいては市民団体同士あるいは市民団体と行政など多様な連携が生まれるよう、市民活動に対する各種支援策を講じていきます。また一方で、より良いまちにしていこうためには、客観性と専門性を持った外部からの視点も大切です。今まで以上に積極的に地元の大学や企業などと連携し、的確かつ高度な施策の立案、推進を図っていきます。

基本計画

【市民活動の推進】

- ▶ 市民団体による自主活動の支援
- ▶ 男女共同参画の推進による女性活躍の場づくり
- ▶ NPO育成のための中間支援業務の充実 等

【産官学連携の推進】

- ▶ 大学・企業との連携
- ▶ まちづくり・防災協定の推進 等



財政運営

市の活性化に向けてさまざまな事業を実施し、市民サービスを十分かつ安定的に提供する大前提となるのが健全財政を維持することです。そのためには、まず、市税や地方交付税など、市の裁量で自由に使える一般財源を確保しつつ、一方で国、県などの補助制度や過疎対策事業債、合併特例債など優良起債を活用しながら、限られた財源の重点的配分と無駄な経費の削減、さらに将来的な財政負担の軽減と平準化を図る必要があります。また、老朽化し、あるいは市町合併により重複している公共施設について、その必要性を再検討し整理統合を進めていくこと、さらには、学校等の統廃合により今後ますます増えてくる遊休市有地の活用を図ることも必要になってきます。そのほか、行政サービスの効率化、市民との協働の推進、職員の意識改革など、あらゆる角度から行政運営の方法を点検、改善し、着実にまちづくりを進めることができる財政環境を整えていきます。



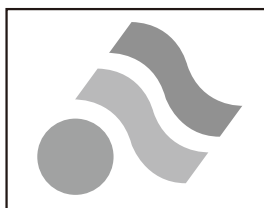
基本計画

【健全財政の維持】

- ▶ 優良起債(過疎対策事業債、合併特例債)の活用
- ▶ 国・県の補助金等の活用 等

【公共施設等の適正かつ効率的な管理運営】

- ▶ 廃止施設の効果的な利活用と民間への譲渡
- ▶ 公共施設等総合管理計画の策定 等



市 章

八幡浜市の頭文字「ハ」を形取り、青色は宇和海や伊予灘をわたる潮風、緑色はみかん園をわたる風、オレンジ色は特産のみかんと太陽を表し、未来へ躍進する時代の「風」をとらえ、地方の変革の「風」をおこす姿を表現しています。



市の花／すいせん

すいせんは、本市全域の山野に多く自生し、花の芳香と姿は市を象徴するにふさわしい花といえます。



市の木／みかん

八幡浜市を語るとき、欠かすことのできないのが、山々を埋めつくすみかんの木です。枝もたわわに黄金の実をつけた風景と、日本一の味の良さを誇っています。

第2次八幡浜市総合計画 (ダイジェスト版)

発 行 八幡浜市／平成28年3月

〒796-8501 愛媛県八幡浜市北浜一丁目1番1号

TEL 0894-22-3111

FAX 0894-24-0610

<http://www.city.yawatahama.ehime.jp>

編 集 八幡浜市 総務企画部 政策推進課

E-mail seisaku@city.yawatahama.ehime.jp